

平成30年度 指定管理施設検証結果報告書

PLAN	施設名	甲州市菱山営農センター			作成日	令和1年7月4日	
	所管課担当名	農林振興課 果樹農林担当		課長名	萩原 利也	作成者名 丹澤 英樹	
	指定管理者	名称	フルーツ山梨 農業協同組合				
		代表者	代表理事組合長 中澤 昭				
		所在地	山梨県甲州市塩山上塩後1100番地				
		指定期間	平成30年4月 ~ 平成32年3月(令和2年3月)				
	管理施設の概要	施設所在地	山梨県甲州市勝沼町菱山1778番地				
		設置目的	地域農業の振興と地域の活性化に寄与するため				
		利用者	利用の許可を受けた者(特に制限なし)	施設管理体制	1名	閉館日時間等	9:00 ~ 22:00 (土日祝日・年末年始・臨時休館を除く)
	事業概要	サービス提供の内容					
指定管理業務		(1)利用の許可に関する業務 (2)施設及び設備器具の維持保全に関する業務 (3)前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務					
	自主事業	(1)営農指導 (2)生活指導 (3)余暇活動					

DO	管理運営コスト推移(千円)		平成30年度 (指定期間1年目)	平成31年度 (指定期間2年目)	平成32年度 (指定期間3年目)	平成 年度 (指定期間4年目)	平成 年度 (指定期間5年目)
	予算	指定管理料	50				
		利用料金収入	120				
		その他収入					
		管理運営経費	170				
	決算	指定管理料	50				
		利用料金収入	19				
		その他収入					
		管理運営経費	73				
		収支	-4				
施設の稼働状況		平成30年度 (指定期間1年目)	平成31年度 (指定期間2年目)	平成32年度 (指定期間3年目)	平成 年度 (指定期間4年目)	平成 年度 (指定期間5年目)	
指標	稼働日数	9					
	利用者数	520					
活動結果		・地域の団体等による利用が主であり、市外団体への貸し付けは例年通り青葉道場の利用のみとなった。以前と比較すると、冠婚葬祭、児童を対象とした習字等教室の減少により利用回数も減少となった。					

CHECK	評価観点	評価 (5 4 3 2 1) 高→低	評価の説明
	(1)事業の運営	2	・概ね協定書のとおり、適切な管理運営が行われている。しかしながら、一部、自主事業等については行われていない。今後、地元団体の利用や選挙投票所としての利用が一定量見込まれるが、定期的に行われていた児童向け講座が行われなくなったため、利用者減となっている。
	(2)施設の維持管理	3	・施設設備については、定期的に保守点検を行っており、耐用年数及び老朽化の進んでいる箇所、また施設として運営に欠かせない設備のような優先順位を設けて取替え・改修工事を行っている。浄化槽点検も適切に行われている。
	(3)収入支出	2	・平成30年度から指定管理者であるフルーツ山梨農業協同組合との協議により、年間指定管理料を50,000円と定め、市一般会計から支出した。決算額は▲4,000円であり、良好とは言えない。
	(4)総合評価		総合評価の説明(施設所管課による一次評価)
	優良 良好 妥当 要改善 不適	要改善	・協定書のとおり指定管理業務については概ね適切に管理運営が行われている。しかしながら利用者の減少については有効な対策が無い。

ACTION	平成30年度評価結果に対する今後の対応	
	当面の課題	・施設整備から20年以上経過しており、故障箇所など発生すればその都度市、JAが協議の上対応していくことが必要。施設の整備当時から地域の状況に大きな変化があり、収入源となっていた児童等を対象とした教室や冠婚葬祭での利用がほとんど無くなった。地元団体等による利用収入を増加させていく必要がある。
	課題解決への対応	・利用者、団体の確保に向け、30年度に1件地域スポーツ少年団の利用があったように、利用が見込めそうな団体に対する呼びかけ等を強化していく。

二次評価(公共施設活用等検討委員会での総括意見)

- ・仕様書及び協定書のとおり管理されている。
- ・地域住民の利用者が減少しているため、他の地域にも情報を発信し、利用者確保と利用率の向上に努めていただきたい。